

平成30年度

業務実績に関する報告書

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

公立大学法人 前橋工科大学

第1 平成30年度の年度計画の実施に係る全体概要

1 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

業務の全体的な実施状況は、90項目の年度計画の項目のうち、年度計画を上回って実施している（A評価）が6項目（6.7%）、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が84項目（93.3%）という結果であった。

全ての項目がA評価及びB評価であり、年度計画を十分に実施していると認められる。

(2) 特筆すべき成果

平成30年度は、第1期中期目標期間の最終年度であり、中期目標達成のため、法人全体で教育、研究及び地域貢献に関する各取組みを遂行した。

平成30年度における特筆すべき成果としては、次の事項が挙げられる。

- ① 高校生向けオープンキャンパスについて、過年度の傾向等から8月上旬の平日に開催するとともに、学科紹介だけでなく、模擬講義や研究室見学ツアーの実施等、内容の変更を行った結果、前年度と比較して参加者数が大幅に増加した。(No. 2)
- ② 学生の業界・業種に対する視野を広げることを目的として、複数の業界・業種によるパネルディスカッションや個別テーブルでの説明会の実施等、業界・業種説明会の実施方法を変更した。(No. 15)
- ③ 様々な海外語学研修に参加することができるよう支援事業の見直しを行い、学生への支援を行った。(No. 48)
- ④ 申請書の提出としていた施設利用申請を電子申請に移行し、業務の効率化を図った (No. 53)
- ⑤ 所掌事項や構成員の類似する学内委員会等について見直しを行い、「教育研究審議会」と「評価・改善委員会」を、「研究委員会」と「地域連携推進センター会議」を合同開催にし、業務組織の効率化、意思決定過程の明確化を図った。(No. 56)
- ⑥ 多様化する社会のニーズへの対応、偏重する業務の平準化等を目的として、事務局組織の機構改革を行った。(No. 62)

2 事業の実施に係る項目別評価概要（総括）

(1) 評価基準

評点	定義
A	年度計画を上回って実施している。
B	年度計画を計画どおりに実施している。
C	年度計画をやや遅れて実施している。
D	年度計画を実施していない。

(2) 評価概要

	項目数	A		B		C		D	
		項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比	項目数	構成比
1 教育研究等の質の向上に関する事項	51	3	5.9%	48	94.1%	0	0.0%	0	0.0%
(1) 教育に関する事項	28	2	7.1%	26	92.9%	0	0.0%	0	0.0%
(2) 研究に関する事項	10	0	0.0%	10	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
(3) 地域貢献に関する事項	5	0	0.0%	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
(4) 国際交流に関する事項	6	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%
(5) 教員の資質向上に関する事項	2	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	9	2	22.2%	7	77.8%	0	0.0%	0	0.0%
3 財務内容の改善に関する事項	5	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%
4 自己点検・評価及び情報公開に関する事項	3	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
5 その他業務運営に関する事項	22	0	0.0%	22	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	90	6	6.7%	84	93.3%	0	0.0%	0	0.0%

第2 事業の実施に係る項目別自己評価

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成30年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	(1)	教育に関する目標を達成するための措置				
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置				
	①工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある学生を受け入れる。あわせて、社会人にも門戸を開き、働きながら学ぶ意欲のある学生を積極的に受け入れる。	①-1 「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、入学者選抜を行う。また、毎年入試結果について検証を行い、検証結果を公表するとともに必要な改善を行う。	a	カリキュラムポリシーと整合性のある入学者選抜となっているか、教務委員会に入学後の教育状況の検証を依頼し、その結果を受けてアドミッションポリシーを再点検し、選抜方法の検討を行う。また、平成33年度入試の予告を実施する。	1	アドミッションポリシーと選抜方法との整合性については、教務委員会に入学後の教育状況の検証を依頼する前に、各学科ごとに修正の有無を検討し、「教育理念」「学生像」「評価の観点」等に係る文言整理を行った。ただし、検討中（文言整理中）の学科があるため、引き続き、平成31年度の入試委員会で原案作成を継続することとした（教務委員会への検証依頼は未実施）。また、大学HPを通じて2021年度入試を予告した。	B	・別添資料01-2021年度選抜試験における変更について ・入試の変更点について（大学HP）： http://www.maebashi-it.ac.jp/info/admission/2020202120189_1.html	
		①-2 学生募集活動を強化するために広報委員会に専門部会を設けるとともに、オープンキャンパスや説明会の開催等を積極的に展開する。	a	志願者数を増やすために、オープンキャンパスでは、高校生向けの模擬講義等を実施する。高校教員向け説明会では、各学科の説明及び新入試の説明を実施する。	2	高校生向けオープンキャンパスについて、過年度の傾向等から8月上旬の平日(8/7,8)に開催するとともに、学科紹介だけでなく、模擬講義や研究室見学ツアーの実施等、内容の変更を行った結果、前年度と比較して参加者数が76%程度増加した。高校教員を対象に6月27日に大学説明会（参加校：58校）を、10月3日に入試説明会（参加校：42校）を開催した。	A	・オープンキャンパス参加者数（合計）：1,023人（H29年度：580人） ・別添資料02-オープンキャンパスプログラム・イベントマップ ・別添資料03-高校教員向け大学説明会開催要項 ・別添資料04-高校教員向け入試説明会開催要項	
		①-3 総合デザイン工学科では、社会人の受け入れのために夜間及び土曜日の開講を継続し、社会人募集を積極的に行う。また、就学者の実情に合わせて、昼の時間帯への授業時間の拡充を検討する。	a	昼の時間帯への授業時間の拡充については、平成29年度にこれまでの履修状況について資料をまとめたが、その効果検証には今しばらく観察が必要と判断されたため、継続的に履修状況を観察し、その必要性について検討する。	3	昼の時間帯と夜の時間帯に隔年開講している科目の履修者数の状況について検証を行った結果、5限開講（昼の時間帯）による学生への不利益等は生じていないと判断された。しかしながら、前橋市から夜間開講の見直しを示されたため、学則変更を伴う昼間時間帯への常設化については実施すべきではないとの結論に至った。なお、これまで試行的に5限開講としてきた科目については、選択科目履修の機会を確保することに一定の効果があると期待されることから、平成31年度も継続実施することとなった。	B	・別添資料05-5時限開講科目履修者数状況	

				b	社会人の定義を明確化し、独立した社会人選抜を実施する。	4	社会人（出願資格のある者）を以下のとおり定義し、社会人特別選抜として、独立した入学者選抜を実施した。 （出願資格）…「学生募集要項」より抜粋。 平成31年4月1日現在、社会人経験（家事・家業従事者を含む）5年以上を有する満23歳に達する者で、次の(1)から(3)のいずれかの項に該当する者 (1)高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業した者 (2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (3)学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者	B	・平成31年度入試実績 - 志望者数 1 - 合格者数 1 - 入学者数 1
					【担当者（計画遂行責任者）： 副学長（教育・企画担当）、学務課教務係、学務課学生係】				
	②学部の基礎教育においては、幅広い教養を養い、豊かな人間性を育む。	②-1 基礎教育科目においては、専門技術者として必要な工学基礎科目に加え、人文科学科目、社会科学科目及び語学科目を充実させて、幅広い人間力を育む教育を行なう。	a	人文・社会科学科目および外国語科目の領域における改変について、4年間の実施を踏まえて検証を行う。	5	平成28年度までの状況から、平成29年度にドイツ語、美術のクラスの分割を行い、週あたりの開講数を1から2に増やした。この結果、1開講あたりの受講人数を半分近くに減らすことができ、学生へのきめ細やかな授業を実施することができたため、平成30年度もこれを踏襲した。平成31年度以降も2クラスを継続することとなった。	B	・科目別受講者数推移 - ドイツ語 H27:164 H28:104 H29:57、69 H30:64、80 - 美術 H27:189 H28:202 H29:108、161 H30:106、122	
		②-2 基礎教育科目の充実を効率的に進めるため、県内公立4大学等の連携に基づきそれぞれの長所を生かした単位互換を進める。		(計画達成)					
					【担当者（計画遂行責任者）： 副学長（教育・企画担当）、基礎教育センター、教務委員会、学務課教務係】				

<p>③学部の専門教育においては、技術革新や価値観の多様化等の社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を培い、卒業後、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として指導的役割を担うことができる人材を育成する。</p>	<p>③-1 学生に、専攻分野ごとの履修モデルを明示し、系統的な学習を進めやすくするとともに、カリキュラム構成は常に点検し、標準修業年限である4年ごとに見直しを行う。</p>	a	<p>カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、科目を体系的に整理し、科目と各ポリシーの整合について検証し、カリキュラムの見直しを図る。</p>	6	<p>教務委員会で各ポリシーの目的ごとに開講科目の整理を行ったうえで、科目の配当年次を見直し、各修学年度における学修のバランスを調整する等の対応を行った。</p>	B	<p>・別添資料06-社会環境工学科教育方針と科目編成の対応一覧表</p>
	<p>③-2 企業等との連携やインターンシップの充実を図り、学生の市内への就職を促進する。</p>	a	<p>市内企業等との共同研究に学生を参画させ、企業への就職につなげる。</p>	7	<p>本学と共同研究を行った企業に8人の学生が就職した。</p>	B	<p>・別添資料07-平成30年度共同研究先就職者数 ・共同研究先就職者数推移 - 平成29年度 4人 - 平成30年度 4人 - 平成31年度 8人</p>
	<p>③-3 教員が学会等に積極的に参加し、最新の技術に関する知識を身につけ、講義等において学生に還元する。</p>	b	<p>市内企業への継続した訪問等を行い、インターンシップ、求人について依頼する。また、行政機関や業界組合等の関係団体との連携を積極的に行う。</p>	8	<p>市内・県内企業への訪問（訪問企業5社、うち市内企業2社）のほか、群馬県建設業協会前橋支部及び群馬県測量・設計業協会へのインターンシップ企業の紹介依頼、前橋商工会議所会報への記事掲載（12月号、2月号）、市内ICT企業との情報交換会（前橋市主催 参加企業6社）を実施した。 また、業界団体等が実施する情報交換会に多く参加し、企業との接触を図った。（GISA、東京経営者協会、ジョブカフェぐんま、新聞社等） ※県内情報交換会での接触企業数：延べ93社。</p>	B	<p>・別添資料08-前橋商工会議所会報掲載記事 ・学部生市内就職率 - 平成28年度:7.2%（就職者のうち市内高校出身者6.2%） - 平成29年度:13.0%（就職者のうち市内高校出身者3.8%） - 平成30年度:10.7%（就職者のうち市内高校出身者7.3%）</p>
	<p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学科長、キャリアセンター、学務課教務係】</p>	(計画達成)					
<p>④学生の効果的な学習活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>④-1 学生に対して提示する教育目標及び講義、実習等の学習計画（シラバス）をより分かりやすいものとし、一人一人の学生が、授業や実習の内容、到達目標、成績評価基準等をしっかり把握して、効果的な学習ができるようにする。</p>	a	<p>カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、科目を体系的に整理し、各科目の教育目標を明確化する。また、シラバスの利便性を向上させ、かつ、利用状況を把握するためのシステム導入について準備を進める。</p>	9	<p>教務委員会で各ポリシーの目的ごとに開講科目の整理を行った。また、学生が履修登録科目を選択する際、シラバスを直接参照可能なシステムについて導入業者を決定し、構築作業に着手した。</p>	B	<p>・別添資料06-社会環境工学科教育方針と科目編成の対応一覧表 ・別添資料09-土木地質学シラバス ・シラバス（大学HP）： http://www.maebashi-it.ac.jp/kouhyou/syllabus.html</p>
	<p>④-2 毎年度、授業評価アンケートを行い、その結果を踏まえて授業内容の改善を行い、教育の質を高める。</p>	(計画達成)					
	<p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学科長、学務課教務係】</p>						

⑤学生の基礎的能力を強化することを目的に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、これを担う「基礎教育センター」の体制を強化する。	⑤-1 専門教育科目の理解を深めることに直結する数学及び物理については、より効果的な成果が得られるよう教育手法を常に検証する。	a	新設、改変した科目につき、4年間の実施を踏まえて検証を行う。	10	<p>該当教科の科目数や授業回数の増加充実に伴い、より広範な講義内容を教授することができた。</p> <p>数学について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ϵ-δ論法の講義をすることができるようになり、極限等の本質的な意味を伝える余裕ができた。 2. 整級数の講義をする時間が生まれ、解析関数をきちんと扱うことができるようになった。 <p>物理について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 力学において、角運動、多体系の一般論、剛体、波動等が加わり、最後まで講義ができるようになった。 2. 電磁気学において、ベクトル解析等の数学的準備、応用例などを増やすことができた。 3. 熱力学において、化学との共通部分の講義が充実した。 	B	<p>・対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> - 微積分 I の1週あたりの開講数を1から2に増加。 - 物理学を2科目から4科目へ増加。 	
	⑤-2 学内の各種の委員会の構成員に基礎教育センターの教員を含めるなどして、本学の教育研究に基礎教育センターの意見を取り込める体制を作る。	(計画達成)						
	⑤-3 学生へのTOEIC受験を奨励し、英語力の向上を図る。	a	1年生全員と2年生以上の希望者を対象としてTOEIC L&R 受験を実施するためのスケジュールと体制を決定し、遂行する。	11	<p>1年生全員及び2年生以上の希望者を対象として、5月と10月にカレッジTOEIC(L&R)を開催した。1年生の受験率は80.5%であった。平成30年度の受験状況から、平成31年度は1年生全員が受験するよう、後期ガイダンス実施日にTOEIC IP(L&R)を実施することを決定した。</p> <p>※TOEIC IP：団体特別受験制度を活用し、運営・管理を大学等の団体が行う試験。 ※カレッジTOEIC：TOEIC IP試験のうち、大学生協が実施する試験。</p>	B	・別添資料10-平成30年度TOEIC受験状況	
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（教育・企画担当）、学務課教務係】							

<p>⑥学生の卒業後の進路を考慮し、キャリア支援教育を重視したカリキュラムを編成して実施するとともに、学生の就職に係る相談及び支援の体制を強化する。</p>	<p>⑥-1 キャリアセンターを中心とし、職業に対する意識の向上、コミュニケーション能力の開発、社会へ出ていくための実践力等の育成につながるキャリア支援プログラムを構築する。</p>	a	<p>キャリア支援・就活支援プログラム（セミナー）については、実施結果を踏まえ、構成や内容の見直しをしながら参加しやすいものに変更していく。また、就職情報会社のノウハウを活用したセミナーなどを取り入れ、学生のニーズに応える。</p>	12	<p>低学年支援セミナー、アセスメントテストの実施等も含め、支援プログラムの構成や内容の見直しを行った。就職情報会社から講師を招き、自己理解、就活用知識を深めるためのセミナーを実施した。参加者数は減少したが、これは全国的な現象であり、売り手市場感が学生の安心感を生んでいると考えられる。平成30年度の結果や採用活動の実態を踏まえ、キャリアセンター運営委員会で平成31年度に実施する内容を検討した。インターンシップの重要性が高まっている傾向から、3年生を対象としたセミナーの順番を入れ替えて（前期：選考に向けた対策を中心に構成、後期：テスト形式を中心とした自己理解や知識を深めるための対策を中心に構成）実施することとなった。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・別添資料11-平成30年度キャリアセンターセミナー実績報告 ・別添資料12-セミナー参加者数比較 ・別添資料13-平成31年度キャリアセンター行事予定表
	<p>⑥-2 キャリアセンターは、キャリア支援プログラムが時代の変化に対応したものになるように教務委員会と協力し、また、学生の社会の中での実践活動を支えるため地域連携推進センターと協力する。</p>	a	<p>学内各機関・学科と連携、協力し、時代の変化に対応したキャリア支援プログラムを検討する。</p>	13	<p>学生に対し、地域連携推進センターが主催・共催しているビジネス交流会等のイベントへの参加について周知し参加を促した。また、各学科で行うキャリア支援・業界研究等について、学科間で情報共有を行い、学生に対して広報・周知を行う等、参加対象者を拡げて実施した。</p>	B	
	<p>⑥-3 就職相談業務を専門業者に委託し、学生の就職活動を的確に支援できるようにする。</p>	a	<p>引き続き、企業人事経験を有する常駐のコーディネーター（就職相談員）を配置することで学生の就職活動を支援する。また、コーディネーター及び外部派遣講師による面接指導や相談も積極的に行う。</p>	14	<p>企業人事経験のあるコーディネーターを継続して配置した。コーディネーターは、就活に関するセミナーの講義をはじめ、学生の面接指導や提出書類の添削及び来学企業への応対等、様々な分野で就職活動支援を行った。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度実績 - 学生相談件数：延べ342件 - 企業対応件数：延べ241件
	<p>⑥-4 本学卒業生の早期離職を防ぐため、卒業生の就業状況を把握、分析し、その結果を反映したキャリア支援教育を行う。</p>	a	<p>卒業生就業調査（離職率調査）については、平成29年度に実施したWebアンケートの状況を確認し、見直しを行う。また、離職については、業務内容等について理解しないまま就職するケースが多いとされていることから、業界・業種に関するセミナーや説明会の開催、学科単位の業界セミナー等の支援により、ミスマッチを防ぐ。また、自己理解や社会人基礎力の向上のためのアセスメントテスト、セミナー等を行い、学生のキャリア形成支援を行う。</p>	15	<p>3年後離職率が問題となっていることから、平成30年度については、就職後3年を経過した卒業生を対象に卒業生就業調査（離職調査）を実施した。Web形式のアンケートとし、12月発行の同窓会会報にQRコードを同封した。アンケート項目の変更は行わず、一部文言の修正を行った。（実施対象160人（H26年度卒業生）、回答率7.5%） 学生の業界・業種に対する視野を広げることを目的として、複数の業界・業種によるパネルディスカッションや個別テーブルでの説明会の実施等、業界・業種説明会の実施方法を変更した。 3年生を対象としたアセスメントテスト（PROG）を実施し、教員と学生がその結果を共有し、キャリア形成支援を行った。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・別添資料14-平成30年度就業状況調査結果 ・別添資料15-2020卒向け業界・業種説明会実施要項
	<p>⑥-5 求人側と学生の意識のズレから生じる雇用のミスマッチを防ぐため、インターンシップの実施を拡大する。また、これによる単位認定を推進する。</p>	a	<p>多様化するインターンシップ事務については、円滑に対応できるように教職員が連携し、各学科や教員が保有する情報等を共有して、各学科の状況や結果を検証しながら引き続き全学科の単位認定化を推進していく。</p>	16	<p>インターンシップ実施に当たっては、担当教員との連携を深めながら実施することができた。単位化について検討を進めてきたが、課題も明らかになってきているため、市内ICT企業との情報交換会（前橋市主催）において企業側に要請するなど課題への対応を行った。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・別添資料16-H30インターンシップ実施状況 ・別添資料17-インターンシップ単位化への課題
	<p>【担当者（計画遂行責任者）：キャリアセンター】</p>						

イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置		業務の実績	自己評価	補足事項
	①独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。		①-1 大学院についても、「入学受入方針（アドミッション・ポリシー）」を公表し、入学者選抜を行う。また、入学説明会を実施するとともに、大学の内外に向けて募集活動を行う。	a	内部進学者で募集人員を満たすよう、教員が学部生に対し指導を行うとともに、卒業生による大学院進学ガイダンスを実施する。また、ホームページを通じ研究室の紹介をする。	17	大学院進学を希望する学部生に対して、卒業研究の着手時に大学院での研究を見据えた指導をしたり、本学大学院修了生が学部生に対して大学院に進学するメリット等を説明する大学院進学ガイダンスを開催した。（開催日：9/20、11/16、12/13） また、大学HP内に全研究室を紹介するページを作成し、公開した。（公開日：7/20）	B	・別添資料18-大学院ガイダンス協力者一覧 ・別添資料19-大学院内部進学状況 ・社会環境工学科研究室紹介（大学HP）： http://www.maebashi-it.ac.jp/department/cee/lesson.html
			①-2 大学院での研究テーマを大学院の進学希望者が早い段階から持てるようにするため、学部教育の取組を推進する。	b	アドミッションポリシーと入学者選抜方法の再点検を行い、大学院入試を実施する。	18	各専攻において、アドミッションポリシーと入学者選抜方法の再点検を行い、「生命情報学専攻」において、アドミッションポリシーに見合った試験内容（専門科目）の変更を行い、大学院入試（博士前期課程）を実施することとした（前期募集要項修正済み）。	B	
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係、学務課学生係】	a	学部生2年後期の段階で、年度末に開催される分野横断型シンポジウムへの出席を促し、研究室仮配属前の早期の段階から大学院における研究のイメージを醸成する。	19	学部2年生に対し、分野横断型シンポジウムの案内チラシを配布するとともに、出席することの意義を説明し、出席を促した。	B	・分野横断型シンポジウム 学部生参加者数：180人 ・別添資料20-分野横断型シンポジウム実施プログラム
	②博士前期課程では、学部教育で培われた教養と専門の基礎能力を、講義や演習等により向上させるとともに、研究に関する能力を養成し、高い専門性を身に付けた高度専門技術者及び研究者を育てる。		②-1 博士前期課程については、専攻分野ごとの履修モデルと学位の授与基準を明示し、系統的な学習・研究ができるようにする。	a	専攻分野ごとの履修モデルを作成し、学生便覧等において明示する。	20	本学大学院においては、開講科目数も少ないため、教務委員会において研究領域ごとに区分した科目一覧表を作成し、学生便覧に掲載することとした。	B	・別添資料21-大学院研究領域授業科目一覧
			②-2 博士前期課程の学生に早期の段階から研究の目標及び方向性を見つける指導を研究指導教員を中心に実施する。	a	大学院のゼミでの個別指導はすでに行われているが、年2回程度、研究計画書等に基づき、研究の目標設定及び進め方について指導・助言を行う報告会を実施する。	21	教務委員会において、各専攻に対して報告会の実施を促し、実施状況についての調査を行った。各専攻とも最低1回（システム生体工学専攻においては2回）の実施を確認した。	B	・別添資料22-大学院博士前期課程研究中間発表会実施プログラム
			②-3 博士前期課程の学生をティーチング・アシスタントとして教育補助業務を担当させ、指導力を養成するとともに、修士論文の作成に発展させる。	a	T A（ティーチング・アシスタント）の業務内容を拡大し、定期試験の補助業務を行うようにした。また、T Aの目的、責務についての講習会を行った。継続して、T Aの教育的指導力の充実を図る。	22	平成29年度に引き続きT Aを定期試験の補助業務（補助監督）に登用し、事前に説明会を実施し、副学長から心構えと事務指導を行った。試験を受ける側から試験の実施側への立場の変化を自覚させることにより、教育的指導力の向上に繋がった。	B	・T A採用実績 - 前期 47人 - 後期 43人 ・試験監督補助員人数 - 前期 27人 - 後期 19人 ・別添資料23-補助監督員業務について
			【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、専攻主任、学務課教務係】						

<p>③博士後期課程では、専門の能力を一層高めるとともに、先駆的・先端的な技術課題に率先して取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。</p>	<p>③-1 博士後期課程については、分野横断型工学研究シンポジウムでの発表等を通して、特別研究の発展を図るとともに、国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。</p>	a	<p>分野横断型の先端的な研究者の特別講演会を導入する。</p>	23	<p>2月18日～2月20日の期間で実施した平成30年度分野横断型シンポジウムにおいて、本学客員教授の田上勝俊氏（（有）ヒューマンリンク代表取締役、ホンダ技術研究所元常務取締役）を招聘し、特別講演会「共創のススメ」を開催した。</p>	B	<p>・別添資料24-平成30年度分野横断型シンポジウム特別講演会実施写真</p>	
		<p>③-2 博士後期課程にティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度を導入することにより、指導力を養成するとともに、研究能力を向上させる。</p>	a	<p>平成29年度に導入したRA（リサーチ・アシスタント）制度、PD（ポスト・ドクター）制度について、効果の検証を行う。</p>	24	<p>RAについては、5名を雇用した。教育・研究活動の充実及び博士後期課程学生への経済的援助という当初の目的を達成出来ていると判断し、平成31年度も継続して事業を行うこととなった。PDについては、平成29年度から引き続き、1名を雇用した。特任研究員として適当と認められるため、平成31年度も継続して雇用を行う。なお、RAの活用による研究成果を大学研究紀要や学術ジャーナルで発表した。</p>	B	<p>・別添資料25-平成30年度リサーチ・アシスタント活用型研究プロジェクト実施 ・別添資料26-平成30年度ポストドク活用プロジェクト実施要項</p>
		<p>③-3 博士後期課程の学生を国内外の先駆的・先端的な研究に参画させることにより、研究能力を高め、創造力を養う。</p>	a	<p>共同研究等を通じて、各研究室の大学院生を研究に参画させることで研究能力を高め、創造力を養う。</p>	25	<p>共同研究、受託研究の契約を締結し、研究を進めた中で、多数の学生及び大学院生が研究補助員等として研究に参画した。</p>	B	<p>・共同・受託の研究補助員、RAの延べ雇用人数 - 平成29年度：27人（研究補助員22人、RA4人） - 平成30年度：31人（研究補助員30人、RA1人）</p>
		<p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】</p>						
<p>④大学院の教育においては、社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応して学部と大学院の入学時からの一貫した教育システムを構築する。</p>	<p>④-1 学部から大学院博士前期課程までの6年間を一貫して学習しうる教育プログラムを整備する。</p>	a	<p>学士・修士の6年一貫性など教育年限の柔軟化については、平成29年6月27日に文部科学省が取りまとめた「大学における工学系教育の在り方について（中間まとめ）」中に主な施策として記載されている。先行事例の調査とともに、本学においても、学部・修士の連続的なカリキュラムの検討から議論を行う。</p>	26	<p>教務委員会において、6年一貫教育の検討に着手し、1つの専攻において履修モデルを作成した。また、学部4年時における大学院科目の早期履修制度について他大学における状況調査を行い、導入に向けた検討を開始した。</p>	B	<p>・別添資料27-生命情報学科・生命情報学専攻6年一貫履修モデル（案） ・別添資料28-早期履修他大学状況及び検討事項〔教務委員会資料〕</p>	
		<p>④-2 博士前期課程入学時から博士後期課程修了までの5年間を通じた研究計画を可能とするシステムを構築する。</p>	a	<p>博士前期・後期課程の5年間システムの制度を、まず、学科長（専攻主任）会議で検討し、導入の意義・可能性を議論する。</p>	27	<p>将来構想で示した学部6年制や大学院5年制について教務委員会で検討に着手したが、「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討」（平成30年11月20日付）において、学科改編の要望が示されたことから、学科改編等とあわせて教育システムを検討していくこととなった。</p>	B	
		<p>④-3 大学院における教育システムが社会及び経済の動向並びに時代の要請に対応しているかについて、各専攻及び評価・改善委員会において博士後期課程の標準修業年限である3年ごとに検証する。</p>	a	<p>社会の要望はどこにあるのかについて、具体的な情報を得るため、以前の公募型研究などで協力関係を築いた企業などと実際の議論を交わし、方向性について考える。</p>	28	<p>中央教育審議会の答申を受け、社会的要望は工学部6年制にあると考え、履修モデルの検討等に着手したが、前橋市から学科改編の要望等が示されたことから、平成31年度に検討組織を立ち上げ対応を検討していくこととなった。学科改編等の検討においては、外部有識者等による懇話会を設け、産業界等の意見を聞く予定である。</p>	B	<p>・別添資料27-生命情報学科・生命情報学専攻6年一貫履修モデル（案）</p>
		<p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、評価・改善委員会、学務課教務係】</p>						

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成30年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	(2)	研究に関する目標を達成するための措置				
	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。		①-1 環境共生技術及び生命工学技術に係る教育研究を深めることにより、持続可能な社会の発展に貢献する。 ①-2 民間企業、他大学、各種研究機関等との共同研究に積極的に取り組む。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター、学務課教務係】		a 大学院教育プログラムの見直しを議論し、見直しが必要な専攻について、社会に貢献するカリキュラムを導入する検討を行う。 a 引き続き、産官学コーディネーターを中心に企業との連携を深め、共同研究の充実を図る。	29	研究科においては より実践的な教育を目指して、1つの専攻で工学部6年制の履修モデルを作成した。また、大学院へ進学した場合に、効率の良い講義履修ができるように、学部4年時に大学院科目の早期履修を行っている大学の状況を調査を行い、導入に向けた検討を開始した。	B	・別添資料27-生命情報学科・生命情報学専攻6年一貫履修モデル（案） ・別添資料28-早期履修他大学状況及び検討事項〔教務委員会資料〕
	②従来の分野別や個別の研究のみにとどまらず、学内共同研究の促進を図る。		②-1 学科を超えた工学研究を進めるために、学科間の協力による研究に重点研究費を配分する。 ②-2 大学院工学研究科環境・生命工学専攻（博士後期課程）の分野横断型工学研究シンポジウムの開催を軌道に乗せ、学内共同研究のノウハウやアイデアを発掘する。 ②-3 学内に学科や専攻の枠を超えた教員の研究チームを構築し、学内共同研究を進める。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】		(計画達成) a 学内共同研究の成果や分野横断型研究事業の研究を大学院生に広く聴衆できるようにする。 a 引き続き、研究委員会を中心にして、他学科・他専攻の研究テーマや研究成果、備品などの情報の相互共有を図るための取り組みや学内共同研究を推進するための共通認識の醸成など環境整備について検討する。さらに、平成28年度より開始した特別研究費による「分野横断型研究事業」のあり方について検討する。	31	分野横断型シンポジウムではお互いの分野が違う研究を理解し、また、学部生には大学院でどのような研究活動を行っているのかを理解してもらい、進学の動機付けに役立てた。	B	・分野横断型シンポジウム学部生参加者数：180人
						32	平成29年度に引き続き、2学科以上に分野が横断する研究を行うための研究費を支出対象とする「分野横断型研究事業」を実施し、学内共同研究を促進することができた。なお、研究成果については、研究紀要に論文を掲載する予定である。	B	・別添資料30-平成30年度分野横断型研究事業申請者一覧 ・分野横断型研究事業採択状況 - 平成28年度 2課題 - 平成29年度 4課題 - 平成30年度 4課題

③各種研究の成果等の情報を集積し、それを積極的に学外に発信する。	③-1 学位論文の概要、審査概要等を大学のホームページで公表する。	a	(計画達成)					
			③-2 教員の学術団体の論文集への掲載件数を増やすとともに、その掲載状況について大学のホームページで公開する。	投稿数増加のために研究紀要の位置づけについて検討する。また、引き続き、群馬県地域共同リポジトリに研究紀要掲載論文を掲載するとともに、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)のJ-STAGEに同論文の掲載を検討する。	33	AKAGI(群馬県地域共同リポジトリ)及びJ-STAGE(JSTが運営する総合学術電子ジャーナルサイト)に研究紀要を掲載した。また、平成31年度より特別研究費(学生旅費支援事業)により国外旅行を行った学生は、指導教員との連名で論文(シンポジア)を研究紀要に投稿することとした。	B	
			【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、学務課教務係】					
④産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	④-1 公募型共同課題研究プロジェクトを推進し、その成果を活用する。	a	前橋市の公募型共同課題研究プロジェクトでの継続課題等について、共同研究や活用等を実施する。	34	公募型共同課題研究プロジェクトを実施した5社(新規課題含む)と共同研究を実施した。	B	・別添資料31-平成30年度外部資金獲得状況一覧	
		a	地域連携推進センターを中心に、研究の成果を発展させるため、金融機関や大学等が開催している産官学連携イベントへ積極的に出展していく。	35	群馬産学官金連携推進会議(7/23)では、本学教員11人が計14件のポスター発表を行ったほか、本学教員2人がテクニカルセッションにおいてパネリストとして参加した。また、ぐんま環境フェスティバル(10/13)、東和新生会「ビジネス交流会」(11/20)、(県共催)4ブロック研修会(2/26)にブース出展や講師派遣を行い、研究の成果を発表した。	B		
	④-3 群馬大学等の他大学及び研究機関、民間企業、前橋市及び群馬県等の行政機関、前橋商工会議所等の各種団体との連携を強化する。	a	御用聞き型企業訪問(前橋市、商工会議所)やりょうもうアライアンス(群馬大学、足利大学、群馬高専)を活用し、各種団体との連携を強化する。	36	御用聞き型企業訪問による地元企業からの相談や、「りょうもうアライアンス」協定での技術相談等を受けることで、各種団体との連携を強化した。	B	・別添資料29-平成30年度産官学連携コーディネータ実績	
	【担当者(計画遂行責任者):副学長(研究・地域貢献担当)、地域連携推進センター】							

⑤研究活動の向上を目指し、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	⑤-1 外部資金の獲得に全学で取り組み、文部科学省科学研究費補助金等の確保に努める。	a	引き続き、外部講師等による科学研究費補助金応募説明会を開催するなど、効果的な申請支援方策を検討し、科学研究費補助金の応募率向上を目指す。	37	昨年度に引き続き、科学研究費補助金への応募率向上のための取り組みとして、専門業者による科学研究費応募の講演会を実施した。	B	・別添資料32-科学研究費講演会に関するアンケート ・別添資料33-平成31年度科研費申請状況
	⑤-2 教員研究費の配分については、外部資金の確保努力等を考慮し、新たな配分方法に改善する。	a	引き続き、重点教育研究費（科学研究費採択支援研究費）により、科学研究費の不採択者に対する次年度採択に向けた支援を行い、また、採択者には直接経費の額に応じて研究振興費として追加配分を行うとともに、その効果について検証を行う。	38	重点研究費の一部予算を用いて専門業者による科学研究費申請書の添削を実施した。科学研究費採択率向上への効果については今後検証を行う。 また、重点研究費について見直しを行い、科学研究費採択支援費を廃止し、平成31年度からは大型外部資金の獲得を視野に入れた将来の発展性が高い研究を支援する新たな重点課題研究費を行うこととなった。	B	・別添資料34-平成31年度科学研究費講演会の開催について ・別添資料35-重点研究費募集要項
	⑤-3 科学研究費補助金等の外部資金申請件数等を教員評価に反映する。		(計画達成)				
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、学務課教務係】						

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成30年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置	(2)	研究に関する目標を達成するための措置				
	①地域の教育機関、周辺大学、産官学の連携を通して、地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。		①-1 地域の民間企業や教育機関との連携を強化して、共同研究、アドバイザー、講師派遣等様々な形で、地域社会の求めに対応できるようにする。 ①-2 他の教育研究機関とも連携して、市民を対象とする公開講座を積極的に開催するとともに、既に市民向けに開放している図書館のほか、大学機能の市民開放に努める。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】	a	引き続き、産官学コーディネーターを中心に地域の産業界及び教育機関との連携を推進し、地域社会の求めに対応する。	39	産官学コーディネーターが窓口となり、産業界からの相談に積極的に応じた。	B	・別添資料29-平成30年度産官学連携コーディネータ実績
				a	引き続き、地域活性化研究事業の研究報告会については、前橋商工会議所主催の「まちなかキャンパス」を活用し、公開講座や子ども科学教室などの地域連携推進センター事業については、大学を会場として開催し、大学の市民開放を進める。	40	地域活性化研究事業の研究報告会について、平成29年度までは当該年度中に実施することとしていたが、より充実した報告会とするため翌年度までに実施することと変更した。この結果、平成30年度採択課題10課題のうち、1課題について報告会を実施し、9課題については平成31年度の実施を予定している。また、本学を会場として開催した公開講座、専門講座及び子ども科学教室では、多数の市民の参加を得ることができた。	B	・まちなかキャンパス実施状況 - H29 9回、158人 - H30 1回、12人 ※平成30年度採択課題のうち9課題は平成31年度に実施予定 ・公開講座 - H29 5回197人 - H30 6回147人 ・専門講座 - H29 3回71人 - H30 4回126人 ・子ども科学教室 - H29 29ブース、延べ参加者数2,717人 - H30 26ブース、延べ参加者数2,184人
	②地域のシンクタンクとして「地域連携推進センター」の役割を高める。		②-1 地域連携推進センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地元企業の問題解決に応えられるようにする。 ②-2 前橋市をはじめとした地方公共団体や国等の政策形成へ積極的に参画するとともに、地域のまちづくりや民間企業に対するアドバイザー機能を強化する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、地域連携推進センター】	a	地方公共団体、他大学、金融機関、商工会議所等、関係機関との連携を強化するとともに、産官学コーディネーターを中心として、積極的に企業訪問及び技術相談を行う。	41	引き続き、前橋市、前橋商工会議所と連携して御用聞き型企業訪問を行い、相談及び企業訪問を積極的に実施した。	B	・別添資料29-平成30年度産官学連携コーディネータ実績
				a	地方公共団体や民間企業に対し、本学教員の研究分野や研究成果等を広く周知する。	42	産学連携事業へのパネル出展や講演会により、研究成果等を周知した。また、研究業績管理システム「研究業績プロ」を導入し、大学HPにおいて、教員の研究分野や研究成果等を公表するようにした。	B	・業務実績公開（大学HP）： https://www.acoffice.jp/mithp/KgApp

	<p>③地方自治体等が行う各種事業に、大学として積極的に参加することにより、学生の地域貢献に関する意欲を喚起する。</p>	<p>③-1 前橋市や群馬県が行う事業に、教職員も学生も積極的に参加・協力し、地域社会の一員としての責任を果たし、地域貢献する。</p>		<p>a キャリア支援教育の中で社会参加への重要性を講義するとともに、学生が前橋市や群馬県が行う地域貢献事業に参加できる機会を提供し、活動結果等の周知に努める。</p>	<p>43 キャリア形成セミナー等で社会参加の重要性について継続して講義を行った。新入生に対してはガイダンス時に地域貢献学生スタッフ制度等の活動について紹介する等、低学年から社会参加の重要性について周知を行った。学生自治会が前橋まつりの「前橋だんべえ踊り」へ参加したり、前橋工科大学学生消防団員が前橋市消防隊出初式へ参加する等、地域の事業に学生が積極的に参加し、その状況を大学HPで公開した。</p>	<p>B</p>	<p>・学生の参加状況（大学HP）： - http://www.maebashi-it.ac.jp/info/news/70.html - http://www.maebashi-it.ac.jp/info/news/post_124.html</p>
		<p>【担当者（計画遂行責任者）：学生部長、キャリアセンター、学務課学生係】</p>					

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成30年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置	(2)	研究に関する目標を達成するための措置				
	①研究と教育における多様な価値観を共有し、国際的な貢献を果たすため、世界各国の大学、研究機関等との教員相互の連携と交流をさらに深めていく。		①-1 国際交流は、教員個人の研究交流の中から、必要なものを大学の事業とし、積極的に取り組む。既に連携している北京工業大学と平成24年度に協定を締結した吉林建筑工程学院建学院との交流は、相互交流を持続する。 ①-2 教員の海外研修事業を強化する。 【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター、学務課教務係】	a	引き続き、教員の要望を踏まえ国際交流に関する情報を収集し、大学としての交流事業の地域的多様性について検討するとともに、連携及び交流が図れるものについては教員を派遣する。	44	交流事業の実施までは至らなかったが、前橋市の国際交流事業(中国、フランス)の検討に本学教員も積極的に参加し、大学としての連携や交流について検討を行った。	B	
				a	引き続き、重点研究費(海外短期研修費)の配分方法等を検討する。	45	重点研究費(海外短期研修費)により、5名の教員に対して、海外研究旅行の支援を行った。研究委員会、重点研究費(海外短期研修費)の在り方について検討を行った結果、海外研究旅行については教員研究費からの執行を可能(平成29年度から)としていることから、海外短期研修費を廃止し、平成31年度からは総合的な研究支援を目的とした重点課題対応研究費を創設し、支援を行うこととなった。	B	・別添資料35-重点研究費募集要項(重点課題対応研究費)
	②国際交流のさらなる活性化のために、従来から実施してきた中国からの留学生の受け入れを継続的に行うとともに、他のアジア諸国からの留学生も積極的に受け入れる。		②-1 既に交流のある北京工業大学との間では今後も継続して交換留学を実施していくとともに、教員間での共同研究が開始されている吉林建筑工程学院建学院との間で学生の交換留学の制度化を図る。 ②-2 学生の交換留学について、アジア地域での新たな交流大学を開拓するとともに、留学生の受け入れ方策について、検討を行う。 【担当者(計画遂行責任者):地域連携推進センター、学務課学生係】	a	北京工業大学との交流事業を継続して行う。(吉林建筑大学城建学院については共同研究が終了し、H29.8.23に協力協定関係を終了した。)	46	北京工業大学へ大学院生2名を派遣し、北京工業大学の大学院生2名の受け入れを行った。これまでに受け入れを行った学生のうち、1名が本学博士後期課程に入学しており、平成31年度も1名(平成30年度に受け入れた学生)が入学した。	B	
				a	タイ王国カセサート大学については、タイの国内情勢を踏まえた上で受入条件等の協議を行う。ベトナムのダナン工科大学については、派遣内容等の協議を行う。他のアジア諸国においても、新たな交流大学の開拓を検討する。	47	タイ王国カセサート大学については、外務省等のタイ国内の動きに係る注意喚起により、派遣を見合わせている。平成29年度中に覚書期間の5年が経過したため、覚書を更新(平成30年3月16日締結)し、平成31年度の学生受け入れに向けて準備を進めた。ダナン工科大学とは2月に6日間、学生7名及び教員1名を派遣し、ワークショップを行った。	B	・別添資料36-国際交流報告会実施案内

③異文化との交流を通じて国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図るため、学生を積極的に海外の大学や研究機関等に派遣する。	③-1 海外での語学研修のため学生を引き続き派遣する。(モナッシュ大学付属語学学校(オーストラリア))	a	海外での語学研修に参加する学生に対して支援を行う。	48	平成29年度まで実施していた語学研修派遣プログラム(モナッシュ大学付属語学学校(オーストラリア))では日程的に参加の難しい学生がいることや派遣先の全プログラムを修了できない等、課題があったため、学生自身が海外語学研修プログラムを選べるよう、海外短期語学研修支援事業の見直しを行った。結果として、オーストラリアのほかにも、カナダ、イギリス及びアメリカへの留学を支援することができた。	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度支援実績 - オーストラリア:4名 - カナダ:3名 - イギリス:1名 - アメリカ:1名 ・別添資料37-海外短期語学研修支援事業(学生委員会資料) ・別添資料38-平成30年度海外留学生一覧
	③-2 優秀学生の海外留学について後援会・同窓会の支援が得られるよう協議を行う。	a	海外留学等に興味を持つ優秀な学生に対する支援が得られるよう、引き続き後援会等と協議する。	49	海外留学支援について後援会と協議し、活性化を図った結果、留学支援対象者を増やすことができた。	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実績 - 3万円支援:4名 - 10万円支援:3名 ・別添資料39-後援会留学支援案内(学内掲示)
	【担当者(計画遂行責任者):学生部長、学務課学生係】						

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成30年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
3	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	(2)	研究に関する目標を達成するための措置				
	①教員が高い意識を持って、教育や研究だけでなく地域貢献にも積極的に取り組む体制を構築する。		①-1 総合的な教員評価システムをきちんと整備し、その中で、教職員の地域貢献についても評価対象とする。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、地域連携推進センター】		(計画達成)				
	②教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。		②-1 教員採用については公募制により広く人材を求め、本学の学習教育目標とそれに沿った教育実践が実行できる教員を採用する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】	a	教員採用に際して、最適者を選出するため、公開模擬授業や面接等を行うなど、公正かつ適正な手続に則り採用を行う。	50	平成31年4月1日付着任教員として、システム生体工学科に2名（准教授、助教）、総合デザイン工学科に1名の教員（准教授）を採用することができた。	B	・別添資料40-システム生体工学科採用教員の公募に係る面接対応
	③教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。		③-1 毎年度、学長を中心に学内において、教員の教育力向上のための研修計画を立て、これに基づき教員相互による授業参観や各種の研修会等を実施する。 【担当者（計画遂行責任者）：学務課教務係】		(計画達成)				
	④教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度を新たに構築する。		④-1 教員の教育及び研究活動について、新たに総合的教員評価システムを導入する。新たなシステムは、自己評価を基礎に、学生による事業評価、学科の運営管理に関する貢献度、民間企業との共同研究等地域社会への貢献度等を評価項目に取り入れたものとし、平成25年度に試行を行い、26年度から本格導入する。 ④-2 新任の助教及び助手に対する任期制の導入の有無及び導入する場合の方法を平成27年度までに検討する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】	a	教員人事評価を実施するとともに、評価結果の処遇への反映を行う。	51	引き続き平成30年度も教員人事評価を実施した。処遇反映基準を基に平成30年度の教員人事評価の結果を平成31年度の処遇に反映をしたが、勤勉手当の減額対象となる教員はいなかった。	B	・別添資料41-教員人事評価結果の処遇への反映について
					(計画達成)				

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成30年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
	①法人の経営及び運営の責任者である理事長と、大学の教育研究の責任者である学長がそれぞれのリーダーシップを発揮し、法人の円滑な経営と大学の教育研究の発展に努める。		①-1 法人化の趣旨がきちんと定着するよう、理事長と学長は協議し、学内のコンセンサスの形成につとめ、効率的で公正な大学運営に当たる。 【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】		a 理事長と学長は、互いの役割分担における専門性を発揮しつつ共同し、大学の目標を実現するように、全教職員を指揮する。	52	全体会議、教育研究審議会及び教授会等で、時宜に応じて大学の方針を教職員に伝え、共有することができた。	B	
	②教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。		②-1 教職員を対象とした業務運営に関する研修を毎年度開催し、組織に係る役割や組織におけるルールの周知徹底を図る。 ②-2 グループウェアを活用し、業務に係る情報の共有化を推進する。 ②-3 公立大学法人化により、大学が自主的かつ自律的な活動を行わなければならないことを全ての教職員が自覚し、各自が年間目標を立て、自己管理する。 【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係】		(計画達成) a ASP版へ移行したグループウェアの更なる活用促進に向け、運用方針を定着させるとともに、活用方法の情報提供を行い、共有情報の利活用を進める。 a 人事評価制度を活用し、各教職員が期首に年間目標を設定し、目標を実現するための活動を行う。また、期首及び期末には評価者との面談を行い、目標設定の妥当性の担保と目標達成状況の確認を行う。	53	申請書の提出とされていた施設利用申請をグループウェアによる電子申請に移行し、業務の効率化を図るとともにグループウェアの利用促進を図った。運用開始（10/4）から3月末までの期間で172件の電子申請があった。一定の効果が得られたことから、平成31年度から公用車の利用申請も電子申請に移行することとした。	A	・別添資料42-サイボウズを利用した施設使用申請マニュアル
						54	人事評価制度を活用し、各教職員が期首に年間目標を設定し、評価者との期首面談及び期末評価を実施し、目標管理を行った。	B	

③簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	③-1 制度上の要求やコンセンサスの形成のために、学外の有識者や多くの教職員の参加を求めて、理事会をはじめ、様々な審議会や委員会を設置・運営しなければならないが、このことが効率的な大学運営を妨げたり、迅速な意思決定を阻害したりすることのないよう、常に、構成員の意識改革と運営体制の改善につとめる。	a	各種委員会等での運営効率化のためにグループウェアを活用するなどして、会議資料の事前共有や意見集約を行い、迅速な意思決定を行うことができるようにする。	55	各種委員会等の会議報告をグループウェアに掲示した。 新入生オリエンテーション実行委員会では資料をオンラインストレージで共有したり、総務委員会ではオンラインフォームでアンケート（喫煙に関するアンケート）を実施する等、グループウェア等を活用して、業務の効率化を図った。	B	
	③-2 理事会等各組織の所管事項を組織規程等で明確化する。	a	各組織の所管事項の見直しを進め、中期目標実現のための合理的で簡素な組織となるよう規程の改正等を行う。	56	所管事項や構成員の類似する学内委員会等について見直しを行い、「教育研究審議会」と「評価・改善委員会」を、「研究委員会」と「地域連携推進センター会議」を合同開催にし、業務組織の効率化、意思決定過程の明確化を図った。	A	
	③-3 理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議内容については、グループウェアを活用し、会議結果を教職員に公表する。	a	引き続き理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び工学研究科会議の会議録を一定期間グループウェアに掲載し、教職員に周知を図る。	57	各会議の会議録をグループウェアに掲載し、適時関係者に周知した。 また、委員会等の開催通知については、紙での配布はせず、グループウェアでの周知のみとした。	B	
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】						
④教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	④-1 大学の自己点検評価を毎年度1回行い、社会情勢の変化や時代のニーズに対応できているかの視点により課題を洗い出し、必要に応じて学科の改組又は改編を含めた対応策を評価・改善委員会等で検討する。	a	引き続き、自己点検評価を実施するが、項目については、認証評価における項目と、今後の大学に求められる問題も勘案し、項目自体を見直しつつ、自己評価を行う。	58	平成28年度受審の認証評価指摘事項への対応状況等を中心に平成29年度自己点検評価を実施し、6月に大学HPで公表した。	B	・別添資料43-平成29年度自己点検評価報告書 ・評価報告書（大学HP）： http://www.maebashi-it.ac.jp/about/hyoka.html
	④-2 ④-1の検討結果については、必要に応じて法人の審議機関に諮り、実行する。	a	④-1の結果、改善を要すると判断した項目の内、重要な事項については経営審議会の意見も伺い、改善を検討する。	59	ハラスメント防止のための組織的な取組みについて、講義室扉の見える化や相談スペースの充実、相談受付体制の強化を行った。	B	・別添資料44-学生相談室の整備について
	【担当者（計画遂行責任者）：副学長、総務課総務企画係、学務課教務係】						

⑤教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	⑤-1 法人に、人員計画や人事方針を立案するための人事委員会を置く。		(計画達成)				
	⑤-2 事務職員については、市職員の派遣を削減するため、事務の合理化による必要人員の削減、業務の外部委託等を進める。	a	プロパー職員の研修計画を策定し、スキルアップを進め、市職員からの業務移管を促進する。また、外部委託による効率化を図れる業務があるか検証をする。	60	プロパー職員の研修計画を策定し、研修計画に基づき、法人職員へ積極的に研修を受講させ、スキルアップを行った。また、各種イベントでの駐車場警備等、業務の外部委託化を進めた。	B	・別添資料45-プロパー職員研修計画 ・別添資料46-平成30年度前橋市職員研修参加希望者名簿
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】						

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成30年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項			
5	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置							
	①財務情報の公開等により、財務内容の透明化及び効率的な経営を図り、法人としての経営基盤を強化する。		①-1 地方独立行政法人会計基準にのっとり財務内容を透明化し、毎年度、財務諸表等を公表する。		a 平成29年度の財務諸表について、地方独立行政法人会計基準に基づき適切に作成する。そして作成した財務諸表は、地方独立行政法人法の定めにより設立団体の前橋市長の承認後、速やかに学内所定場所への掲示するとともに、より広く周知するためホームページへ掲載し、公開する。	61	平成29年度財務諸表について、理事会の承認及び地方独立行政法人法の規定による前橋市長の承認後、速やかに構内掲示場に公告し、また、大学HPで公表した。	B	・財務諸表等公表（大学HP）： http://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/finance/zaimu.html			
			①-2 業務内容の変化や業務量の変動に応じて、事務組織及び事務処理方法を常に、柔軟に、改善する。		a 引き続き各課、各係単位での業務改善に努めるとともに、公立大学法人制度の趣旨を活かすため、契約や財務執行を行政の手法から民間の合理的手法を取り入れることを検討する。	62	多様化する社会のニーズへの対応、偏重する業務の平準化等を目的として、事務局組織の機構改革を行った。 受託研究・共同研究の受入れに係る事務を簡素化により事務負担を軽減したり、グラウンド管理を職員で行うこととし委託料金の削減をする等、業務の合理化を図った。			A	・別添資料47-平成31年4月1日付事務局内組織改革 ・別添資料48-〔業務監査資料〕合理化を図った業務一覧	
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】									
②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金及び競争的資金の積極的な導入を図り、大学運営に必要な財源の確保に努める。	②-1 競争的資金に関する情報を幅広く収集し、全教員に対して提供する。		a 引き続き、競争的資金に関する情報について、学内のグループウェアや研究委員会を通じて情報を提供する。		a 引き続き、産官学との連携により、地域ニーズに係る情報収集を行うとともに、本学教員の研究業績等の情報を地元産業界等に発信することで、受託研究に結びつける。	63	学内グループウェアへの掲載方法を見直し、現在募集を行っている競争的資金とその応募申請締切を一覧にすることによって分かりやすい情報提供方法に変更した。	B	・別添資料49-競争的資金に関する掲載について			
			②-2 地域の研究ニーズの情報収集及び当該情報の教員への周知により、受託研究の拡充を図る。				64			共同研究、受託研究、教育研究奨励寄附金を受入れ、間接経費の確保に努めた。	B	・平成30年度 328万円 - 共同 25件 - 受託 4件 - 寄附 19件 ・別添資料31-平成30年度外部資金獲得状況一覧
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】									
③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置、業務の外部委託や人材派遣の活用、入札の公正で効率的な実施、省エネや消耗品の節約等、あらゆる方途を駆使して、管理的経費の節減と効率的で公正な執行に努める。		a 書類やデータの整理等を行い、ムリ・ムダ・ムラのない仕事を心がけ、効率的に業務を遂行する。			65	事務局レイアウト変更に合わせて、事務局内書棚及び各階書庫の整理を行い、文書保管場所の見直し及び過年度文書の廃棄を行った。また、事務局内共有サーバの移行に伴い、文書保存年限にあわせた整理を行った。	B				
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】									

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成30年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
6	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。		①-1 認証評価機関による評価を平成28年度までに受け、その結果を大学のホームページを通じて公表するとともに、次期中期目標、中期計画に反映させる。	a	平成28年度に受審した認証評価で改善を要すると指摘された事項について、指摘事項を改善するよう次期中期計画に反映する。	66	認証評価で指摘された、自己点検・評価の機能に関する指摘、ハラスメントの体制に関する指摘について、その改善にかかる取組みを第二期中期計画に記載した。	B	・業務に関する情報（大学HP）： http://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/operation/operation.html - 第二期中期計画・中期目標の対応表 No29、No33参照
			①-2 各事業年度における業務の実績に係る評価委員会の評価結果等を大学のホームページ等を通じて公表するとともに、その結果を翌々事業年度の事業計画に反映させる。	a	評価委員会の評価結果を大学HPで公表する。過年度の評価結果を次期中期計画に反映するようにする。	67	「平成29年度業務実績に関する評価報告書」を大学HPで公表するとともに、評価結果の内容を次期中期計画に反映する等、業務運営への反映等を行い、反映状況を大学HPで公表した。		
			【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】						
	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。		②-1 教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページ等を通じて公表する。	a	引き続き、教員の研究分野、研究業績等を大学のホームページを通じて公表し、情報を年に1度以上更新する。併せて、研究業績管理システムの導入による、積極的な外部公開方法を検討する。	68	研究業績管理システムを導入し、教員自身の随時更新により最新の研究業績が即時公開されるようになり、全教員が年1回以上の更新を行った。また、研究業績管理システムとresearchmap（JSTが運営する研究者データベース）の連携更新を行い、全学的なresearchmapの運用も開始した。 地域連携推進センターの行った事業の概要について、企業の営業秘密、特許情報に配慮しつつも大学HPでの迅速な情報公開に努め、平成30年度は特許出願状況、研究設備の紹介、外部資金の獲得事例等を新たに掲載した。	B	・業務実績公開（大学HP）： https://www.acoffice.jp/mithp/KgApp
			②-2 地域連携推進センターの事業実績について、大学のホームページ等を通じて公表する。		(計画達成)				
			【担当者（計画遂行責任者）：地域連携推進センター、学務課教務係】						

公立大学法人前橋工科大学中期目標		公立大学法人前橋工科大学中期計画		平成30年度年度計画		項目番号	業務の実績	自己評価	補足事項
7	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
	①教育研究成果や社会活動状況等を積極的に発信し、大学のブランド力を強化する。	①-1 大学及び各教員の教育研究業績及び地域貢献等に関する基礎的な情報を収集及び整理し、大学のブランド力強化に向けての戦略を策定する。	①-2 教員の研究成果及び地域貢献活動並びに大学の各種事業等についてホームページ等により、積極的に情報を発信する。	a	引き続き、ホームページでの情報発信等、大学のイメージを向上させる取り組みを積極的に行う。	69	大学HP閲覧者に対して情報や魅力を正確に伝えることを目的として、HP作成マニュアルを作成し、広報委員会にて講習会を行った。	B	・別添資料51-ホームページ作成マニュアル
					a	大学の教育研究活動を前橋市民にわかりやすく伝える。英語版ホームページの初稿に着手する。ホームページに、教員による地域への情報発信のページを新たに製作することを企画検討する。	70	平成30年度から広報まえばしを活用し、市民へ教育研究活動を紹介した。また、その掲載状況を大学HPでも公開した。広報委員会内で、情報発信の更新回数を充実することが検討され、教員による積極的な発信へつながった。英語版のHPの作成については、広報委員会で製作について検討を行ったが、着手までは至らなかった。	B
		【担当者(計画遂行責任者)：副学長、学生部長、総務課総務企画係、学務課教務係】							
	②工学研究科の入学者を確保するとともに質を向上させ、大学院における教育及び研究を充実させる。	②-1 博士前期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)-イ)」を確実に実施し、入学者の確保を図る。	②-2 博士後期課程においては、「大学院教育に関する目標を達成するための措置(1-(1)-イ)」の確実な実施に加え、内部進学を拡大しうる指導体制及び社会人が履修しやすい制度の構築により、入学者の確保を図る。	a	共同研究先等から入学の希望相談があれば、担当委員会等と連携し対応していく。	71	現在、共同研究を通じて博士後期課程に1名が在籍している。地域連携推進センターは専攻会議、工学研究科会議の方針等に基づき連携・協力等の対応を行った。	B	
					a	大学院後期博士課程の進学者が多くなるように、後期課程の入学試験制度やTA(ティーチング・アシスタント)、RA(リサーチ・アシスタント)、PD(ポスト・ドクター)の制度を理解してもらい、入学者の確保を図る。	72	TA、RAについて、積極的に周知を行い、博士前期課程の学生が広く知る機会を設けた。博士後期課程入学の際経済的な軽減になり又担当教員の研究活動に資すれば有効な施策であると考えられる。	B

		<p>②-3 ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントの制度等を充実させ、大学院の学生の経済的支援の体制を確立する。</p>	<p>a TA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）、PD（ポスト・ドクター）の各制度の効果を検証するとともに、その人数の充実を図る。</p>	73	<p>TA制度については、博士前期課程学生96人に対して延べ人数で90人の学生を雇用し、また業務内容の充実を行っていることから、学生への経済的支援については十分に果たされていると判断し、平成31年度も引き続き実施することとなった。</p> <p>RA制度については、博士後期課程学生13人に対して、5人の学生を雇用した。教員から要望のあった学生については全学生を採用できており、採用人数については十分であると判断し、平成31年度も引き続き実施することとなった。なお、RAの活用による研究成果については、大学研究紀要や学術ジャーナルにて発表した。PD制度については、活用プロジェクトにおいて、本学教員筆頭著者として査読付き国際会議論文1件、共同研究研究者として査読付き国際会議論文3件が採択されており、研究成果が出ていると判断した。など、RA活用プロジェクトについては平成31年度が最終年度となるため、プロジェクト終了後にも効果の検証を行う予定である。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度雇用状況 - TA：延べ90人 - RA：5人（共同研究除く） - PD：1人 平成29年度雇用状況 - TA：延べ82人 - RA：6人（共同研究除く） - PD：1人 	
		<p>【担当者（計画遂行責任者）：副学長（研究・地域貢献担当）、専攻主任、学務課教務係、学務課学生係】</p>						
<p>③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が統一的に行える体制を整える。</p>	<p>③-1 施設及び設備の維持管理を適切に行うために施設維持管理マニュアルを策定する。</p>	<p>a 引き続きマニュアルの見直しを実施する。</p>	74	<p>実験棟2の運用開始にあわせ、ホイストクレーン及びフォークリフトの管理マニュアル等を定め使用を開始した。平成29年度に引き続き、前橋市「予防保全計画推進プログラム」に基づき、施設点検を行った。施設点検の結果危険性が高いと判断されたメイビットホール浄化槽及び図書館外壁について、前橋市に修繕の要求を行い、平成31年度に設備更新及び調査を実施することとなった。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 別添資料53-ホイストクレーン運用 別添資料54-フォークリフト運転管理要綱 		
	<p>③-2 各分野における危機管理マニュアルを策定する。</p>	<p>a 引き続き、危機管理マニュアルについて、更新を図る。</p>	75	<p>個別危機管理マニュアルについて、各係に更新を依頼した。「個別マニュアル(地震、水害等の自然災害)」では、地震発生時の配備基準が明確でなかったことから、配備基準を明確にし、運用を開始した。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 別添資料55-個別マニュアル(地震、水害等の自然災害) 		
	<p>③-3 情報セキュリティポリシーを策定し、全教職員に周知徹底する。</p>	<p>a 情報セキュリティ研修を引き続き実施するとともに、状況に応じて外部監査等を行い、問題点の周知・改善を行う。</p>	76	<p>群馬県警のサイバーセキュリティ担当者を講師に迎え、サイバー犯罪の現状や対策について、情報セキュリティ研修を実施した。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 参加者数：55人 別添資料56-平成30年度情報セキュリティ研修実施要項 		
	<p>③-4 災害発生時の緊急連絡網を整備する。</p>	<p>a 随時見直しを行い、関係者へ周知を行う。</p>	77	<p>緊急連絡網は随時見直しを行い、関係者に周知を行った。雪の予報時など、緊急連絡が想定される際には、再確認を行うよう周知した。</p>	B			

		<p>③-5 法令及び法人規程に基づいた労働環境の整備や改善を行う。</p> <p>③-6 避難訓練の実施、学内危険個所の洗い出し、複数の避難経路の確保等を行う。</p> <p>【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、学務課学生係】</p>	<p>a 引き続き、産業医による職場巡視を実施し、指摘事項の改善に努める。</p> <p>78 7月に1号館、2月に実験棟2の職場巡視を実施した。1号館について「学生に対して避難経路の周知徹底（中央階段、北階段）を行ってほしい。」との指摘があったことから、9月実施の避難訓練では北階段での避難を想定して訓練を実施した。</p> <p>B</p> <p>・別添資料57-平成30年度衛生委員会職場巡視報告書</p>
		<p>④-1 大学の施設については、耐震診断等各種の点検を行い、この結果に基づく施設保全計画及び施設整備計画を前橋市と協同で策定する。</p> <p>④-2 設備については常に使用目的が達せられるよう、適切に管理する。</p> <p>【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】</p>	<p>a 引き続き、前橋市の行政管理課等と協議を進め、耐震基準を満たしていない建物への予防保全の観点から、最低限の工事を随時実施する。</p> <p>80 予防保全計画推進プログラムに基づき平成30年度に屋上防水工事を実施した。また、平成30年度実施の施設点検結果に基づき、平成31年度に図書館外壁劣化調査を行うこととなった。</p> <p>B</p> <p>a 法令で定める点検等を実施、常に確実に使用できる状態にしておく。</p> <p>81 予防保全計画推進プログラムに基づく施設点検、建築基準法第12条点検その他法定点検等を実施した。点検の結果、メイビットホール設置の浄化槽について変形の指摘があったことから、設備の更新について前橋市と協議を行い、平成31年度に更新を行うこととなった。</p> <p>B</p>
	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故の防止に努める。	<p>⑤-1 不正行為や事故を組織的に防ぐためのマニュアルである「コンプライアンス行動指針」の徹底のために、毎年度全教職員を対象とした研修会を実施するとともに、行動指針の見直しを常時行う。</p> <p>⑤-2 不正行為や反社会的行為が発生した場合は、組織的な検証を行い、検証結果を公表する。</p> <p>⑤-3 不正行為や反社会的行為を行った教職員については、厳正な処分を行うとともに、必要な場合は告訴・告発等、法律に基づく対応をきちんと行う。</p> <p>【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】</p>	<p>a 引き続き、コンプライアンスについて周知を行うとともに、全体会議等でコンプライアンス研修を実施する。</p> <p>82 群馬県警のサイバーセキュリティ担当者を講師に迎え、サイバー犯罪の現状と対策について、情報セキュリティ研修を実施した。 【再掲：No76と同じ】</p> <p>B</p> <p>・別添資料56-平成30年度情報セキュリティ研修実施要項</p> <p>a 研究倫理研修における教材については、引き続き、CITI Japan e-ラーニングプログラムを活用していくとともに、より効果的な活用方法を検討する。</p> <p>83 研究倫理研修における教材については、APRIN (IBCITI JAPAN) e-ラーニングプログラムを活用している。本年度は全教員が受講必須であり、研究費の配分を受ける教員全員が受講した。</p> <p>B</p> <p>・受講者：65名（100%）</p> <p>a 事案が発生した場合には、危機管理個別マニュアルに基づき適切に対応するとともに、大学の社会性を考慮した解決方法になるよう対応する。</p> <p>84 諸規程により、適切に対応した。</p> <p>B</p>

⑥大学として社会的な責任を果たすため、人権の尊重や男女共同参画の推進に取り組む。	⑥-1 全教職員を対象とした研修会を毎年度実施することにより、ハラスメントを防止する。	a	引き続き、各種ハラスメントに関する情報を提供したり、必要に応じて研修会を開くなどによりハラスメントが起きにくい環境づくりをする。	85	発達障害者支援センター県民セミナーに事務局職員が参加し、グループウェアに資料を掲載し、全教職員を対象に共有を行った。	B	・別添資料58-〔セミナー資料〕発達障害者支援センター県民セミナー
	⑥-2 ハラスメントの相談体制を確立し、学生及び教職員に周知する。	a	ハラスメント相談制度について、学生及び教職員に周知を行う。	86	大学HP学内専用サイトに大学のハラスメント防止対策への取り組み紹介するとともに、相談の流れ等を掲載した。引き続き学生及び教職員へ周知を行う。	B	
	⑥-3 新任教員の公募にあたっては、女性からの応募が増えるよう、周知方法等にも配慮する。	a	新任教員の公募にあたっては、引き続き、HPやJREC-INで広く情報を掲載し、幅広く周知を行うが、その際に女性の登用を積極的に進める旨を周知する。	87	大学HPやJREC-IN Portalに情報を掲載し、幅広く周知を行った。公募にあたっては、本学での女性教員の登用状況を記載し、女性からの積極的な応募を募った。	B	・資料59-システム生体工学科教員公募資料
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係】						
⑦環境を守ることを大学の責務として、環境に配慮した大学の維持管理を行い、環境保全に努める。	⑦-1 物品の購入にあたっては、グリーン購入法の適合商品等の環境に配慮した商品を優先して購入する。	a	法人で購入する物品で、環境に配慮した事務用品やパソコン等の物品を選択できるよう、教職員が共有するグループウェア等を使い、周知を図ることとする。	88	グリーン購入適合品の購入推進に係る通知を、4月にグループウェア（掲示板）に掲載し、周知を図った。 事務用品に係るグリーン購入の適合率は、ほぼ100%を達成することができた。	B	
	⑦-2 節電・節水に全学をあげて取り組む。	a	電気・水道の使用状況を監視し、節電・節水について周知を徹底する。	89	水道・電気については毎週の検針やデマンドコントローラーの確認を行い、使用量の確認を随時行うとともに、グループウェアを使用して、節水・節電について周知を行った。 電気料金について、実験棟2の本格運用等もあり平成29年度と比較して使用量が5%程度上昇し、加えて原油価格の上昇等による燃料費調整額の上昇があったが、使用料は前年度並みに抑えることができた。	B	・別添資料60-平成30年度電気使用量及び使用料金について
	⑦-3 ガソリンの消費量を減らすなど、CO2の削減に全学的に取り組む。	a	引き続き、公用車の利用状況を把握し、台数削減等を検討する。	90	使用頻度等を鑑みて、公用車（軽自動車）を1台廃車した。	B	
	【担当者（計画遂行責任者）：総務課総務企画係、総務課財務係】						

第3 評価指標に係る平成30年度の状況

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	法人化前	達成目標 (注2)	備考
①学部の入学定員充足率	110.9%	112.7%	114.6%	113.9%	109.7%	114.2%	100%	100%以上	
②学部の学生の標準修業年限内卒業率	81.2%	80.9%	81.4%	84.4%	81.9%	76.8%	73.3%	80%以上	
③カレッジTOEICの受験者数	77人	45人	22人	71人	64人	282人	60人	80人以上	
④学部の学生の就職率	97.6%	99.4%	100.0%	99.5%	98.9%	98.3%	91.9%	95%以上	
⑤博士前期課程における卒業生の平均在学年数	2.1年	2.0年	2.1年	2.0年	2.0年	2.1年	2.1年	2.1年以内	
⑥博士学位取得者数	1人	1人	4人	1人	2人	4人	1.7人	3.0人以上	
⑦分野横断型工学研究シンポジウムの参加人数	106人	185人	178人(※)	179人(※)	171人(※)	172人(※)	—	150人以上	(※) 教員数(学長含む専任教員)+ 博士前期課程学生数+博士後期課程学 生数
⑧学術団体論文誌等への論文の掲載数	80件	72件	89件	60件	77件	69件	72件	85件以上	
⑨科学研究費補助金の採択件数(新規・継続・分担を含む。)	21件	23件	24件	34件	28件	25件	21件	30件以上	
⑩連携による公開講座の参加者数	406人	512人	587人	385人	268人	273人	535人	550人以上	
⑪官公庁における委員・評議員等の数	85人	133人	76人	111人	111人	101人	72人	75人以上	
⑫教員の海外研修(国際学会等への参加を含む。)参加者数	40人	35人	31人	38人	35人	35人	34.3人	40人以上	
⑬本学教員の高校生への支援事業実施件数	11件	21件	17件	15件	16件	9件	5件	10件以上	
⑭外部資金(注1)の金額	61,239千円	91,124千円	92,863千円	119,031千円	84,761千円	77,570千円	39,254千円	78,000千円以上	
⑮博士前期課程の入学定員充足率	116.7%	85.4%	102.1%	87.5%	112.5%	95.8%	78.1%	100%以上	
⑯博士後期課程の入学定員充足率	150.0%	75.0%	100.0%	75.0%	75.0%	125.0%	25.0%	100%以上	

(注1) 外部資金については、平成25年度及び26年度の業務実績に関する報告書では、受託研究費と科学研究費を除く競争的外部資金及び共同研究費の額を記載していたが、公表データとの整合性を図るため、平成27年度以降の業務実績に関する報告書から受託研究費、科学研究費及び教育奨励寄付金を含めた合計額を記載することとした。

(注2) ②～⑦、⑨～⑫及び⑭に係る達成目標は中期目標期間を平均しての数値を指し、⑧及び⑬に係る達成目標は中期目標期間終了年度の平成30年度における数値を指す。

(注3) 各年度の数値は、②～⑭は当該年度の年度末現在の数値を指し、①、⑮及び⑯は翌年度の5月1日現在の数値を指す。